

江府町担い手機械導入支援事業補助金実施要領

第1 趣旨

小規模農家が共同で営農を行う集落営農は、農作業の受託や農業機械の共同利用など、多様な形態により地域の水田農業を維持するシステムとして有効であるが、既存の集落営農組織においては、高齢化、後継者不足の課題を抱えており、存続が危ぶまれる組織も少なくない状況にある。

そのため、集落営農組織やグループ営農組織、個人農家など多様な担い手の機械設備の整備を支援することで、作業効率化、省力化による余力時間を活用して経営規模の拡大を促進したり、新規作物作付による産地化や経営安定を促すことで地域農業の継続を推し進める。

また各組織の継続性を確保し、将来に向けても担い手の営農を維持できる体制づくりを進めるため、次世代への運営の継承を円滑に進めるための支援措置を講じる。

第2 定義

1 集落営農組織

「集落営農組織」とは、地縁のある1から数集落の範囲で農業経営又は基幹的農作業（耕起、代かき又は整地、田植え又は播種、病虫害防除、収穫、乾燥・調製等。以下同じ。）に係る農業用機械の共同利用又は委託を受けて農作業を行う組織であって、組織の運営に関する規約（以下「規約」という。）を定めているものとする。

2 グループ営農組織

組織の規約を作成しかつ共同経営（共同販売経理）を行う江府町内を拠点とする2名以上のグループで営農を行う組織。

第3 実施主体

本事業の実施主体は、江府町在住の農家、グループ営農組織、集落営農組織（法人・任意問わない）、JA生産部会とする。

第4 助成対象

1 草刈省力化事業

（1）水田の法面草刈の省力化のために導入する自走式草刈機（ハンドル式、背負い式の機械は対象外）を対象とする。

2 大型作業機械導入事業

（1）田植機・コンバイン・トラクターの導入・更新を対象とする。

（2）ただし経営面積の20%規模拡大をする計画を立てること。

3 作物機械及び設備整備事業

（1）新規作物の栽培や既存作物の規模拡大もしくは生産性、収益性向上を図るために栽培管理し、または出荷調整するために使用する機械又は器具を対象とする。

4 各事業で導入する機械について軽トラックなど汎用性のある車両は対象としない。

5 中古品を導入する場合は、同種・同等の新品の見積書及び残存耐用年数のわかる書類を提出し、販売事業者を介して購入する場合に限り助成対象とする。なお残存耐用年数が2年以下の農業機械は対象外とする。

6 農業機械の耐用年数は新品で7年とする。

第5 実施手続き

1 営農計画

（1）実施主体は、営農計画を市町村長へ提出し、承認を得るものとする。

（2）営農計画書の計画期間は3年間とする。

（3）営農計画書は機械設備導入により得られる成果を目標値として設定し3年以内に達

成するものとする。

2 申請書の審査

- (1) 申請多数により予算を超過する場合は申請内容を審査し順位を決めて交付することとする。
- (2) 審査内容は①目標面積の増加率②経営面積の多い順③個人、グループ営農組織、JA 生産部会、集落営農組織の順の3つの項目で総合的に判断する。ただし、個人からグループ営農組織、グループ営農組織から法人化など組織化への取り組みを行う場合は再優先とする。
- (3) 予算が超過する場合は第4条の第1項、第3項、第2項の順で執行する。

第6 交付申請時期について

- (1) 交付申請は町長が定める日までに行わなければならない。

第7 交付決定の時期

原則として交付申請時期の終了後、30日以内に行うものとする。ただし、町長が認める場合についてはこの限りではない。

第8 実績報告

実施主体は補助事業が完了したときは、速やかに別紙様式による完了報告書に次の書類等を添付して町長に提出しなければならない。

- (1) 導入した農機・設備の内容がわかる明細書、または契約書の写し
- (2) 導入した農機・設備に要した費用を証する請求書及び領収書の写し
- (3) 導入した農機・設備の写真
- (4) その他町長が必要と認めるもの

第9 概算払い

- (1) 本補助金の概算払いは行わない。

第10 その他事業実施上の留意事項

- (1) 導入機械・設備の見積書は複数箇所より徴収し、事業費の軽減を図ること。
- (2) 補助金で導入した機械・設備を廃棄又は第三者に譲渡、貸付をした場合、処分制限期間内（耐用年数期間内）であった場合は補助金の返還を命じることがある。
- (3) 実施主体は営農計画書の実施状況について町長から書面による報告を求められた場合は、すみやかに提出しなければならない。

第11 その他

この要領に定めるもののほか、本事業の実施に必要な事項は別に定めるものとする。

附 則

- 1 この要領は、令和7年5月19日から施行する。

営農計画書

作成日： 年 月 日

修正日： 年 月 日

1 申請者 _____

- 2 申請区分 ☐ 草刈省力化事業
- ☐ 大型作業機械導入事業
- ☐ 作物機械設備整備事業

※対象事業に☑を入れてください

3 目標面積（3年後）

項 目	現状 年度	目標 年度
経営面積合計（全体）	A a	B a
水稲	a	a
作物（ ）	a	a
作物（ ）	a	a
作物（ ）	a	a

※作物が多い場合は別途枠を追加して記載してください。

4 規模拡大確認欄

B 目標面積合計 _____ a	—	A 経営面積 _____ a
= C 増加面積 _____ a		

増加率 _____ % (C/A×100)

※小数点第 2 位まで